市立病院建設検討特別委員会会議記録

B 時 平成20年12月10日(水)午後5時 1 開会

2 場 所 特別委員会室

3 出 席 委 員 委 員 長 中 |||英 孝

> 委員長 副 山 沢 誠

委 員 木 村 みね子

委 員 浩一 名 木 委 員 矢 部 愛 子

委 員 П 栄 作 Щ

委 員 田 居 照康

委 員 末 松 裕 人 委 余一郎 昌 伊 藤

二階堂 委 員 剛

委 員 井 衞 松 貞

出席事務局職員 議会事務局長 和 知 育 夫

> 小 倉 智 議事調査課長

> 議事調査課長補佐 染 谷 稔 議事調査課長補佐 昇 谷

> 大 議事調査課長補佐 野 佐 浩 司

> 議事調査課主幹 原 島 夫 和 鈴 木 崇 夫 議事調査課主査

> > 誠

議

正副議長 杉浦 副 議 長 長谷川 満

長

6 出席理事者 別紙のとおり

7 聴議員 山中啓之議員 本郷谷健次議員 森下彰司議員 傍

磯﨑吉弘議員 飯箸公明議員 杉山由祥議員

大井知敏議員 張替勝雄議員 中田京議員

工藤鈴子議員

聴 8 傍 者 朝日新聞

9 市 長挨 拶

5

中川英孝委員長

先日の特別委員会及び本会議などで、これまでの経過について市長から陳謝いただき、議会と執行部が一体となってスタートラインに立ち、新病院の早期建設に邁進したいとのお話であった。

我々議会も新病院の早期建設については、同じ思いである。先の特別委員会等では、東松戸病院、千駄堀との比較検討もあったが、その検討については、委員会として協議を行うまでには至っていない。従って、その2か所と新たに提案された紙敷の66街区の比較について、まず協議する。

執行部より、新病院建設候補地の評価一覧の説明を願う。

病院整備計画担当室長

新病院の建設候補地について説明する。候補地については、今回提案している、松戸市紙敷土地区画整理事業地内、保留地66街区と、以前建設候補地を3か所に絞ったときの東松戸病院、千駄堀との評価を行った。評価の視点としては現況をベースとしている。千駄堀については、所有権者との協議を経たものでないこと申し添える。

平成14年5月の中間報告書で示したとおり、評価項目に早期建設の可能性 を加えた。その他は前回同様の項目である。

最初に(1)早期建設の可能性については、土地確保の容易性と施設整備の容易性の2点から評価した。保留地については、組合所有であり用地交渉に時間を要しないため、土地確保が容易となる。また、施設整備については、区画整理地内のインフラ、周辺整備が終了しており、早期建設着手が可能となる。東松戸病院については、市所有の土地であり土地確保の問題は生じない。施設整備については、現行病院であり、規模が大きくなると、主要道路からの侵入路が1路線しかなく、県道の整備が必要となる。千駄堀については民有地であり、多くの土地所有者が存在し用地交渉にかなりの時間を要する。また、アクセス道路、インフラ等の整備が必要となることで、新病院を早期建設することは困難となる。さらに、遺跡があることから埋蔵文化財調査が必要となり、調査期間が長期にわたることが予想される。これらの状況から(1)総合評価は記載のとおりである。

(2)交通の利便性確保については、外来患者通院の視点から、公共交通の利便性と救急車両の出入り口や災害時の拠点対応の2点から評価した。保留地は、将来整備される都市計画道路に接しており、県道からのアクセスも良く、JR武蔵野線及び北総鉄道東松戸駅から至近距離にあることから、交通の便が良い位置にある。東松戸病院は交通機関はバス路線しかなく、使用道路からの侵入路が1路線しかない。千駄堀は周辺道路の幅員が問題である。これらの状況から、(2)の総合評価は記載のとおりである。

- (3)救急病院の空白性の解消は、全市的に見て救急告示病院の平均的な配置などから評価した。
- (4) 災害に対する備えは、災害時に安全な避難、救助活動などから評価した。
- (5)の建設可能性の担保は、600床の病院建設の可能な敷地かを、敷地面積、筆数、建ペい率、容積率、用途地域等から評価した。なお、千駄堀については調整区域ではあるが、市の指導として括弧書きで記載した。
- (6) 周辺土地利用との一体性は、周辺土地利用が病院と融和できる環境にあるか。病院建設がまちづくりの起爆剤になるかを評価した。
- (7) その他としてPFI等の民間活力活用の可能性を評価した。資料下段に3候補地のメリット・デメリットを記載した。

中川英孝委員長

質疑はあるか。

名木浩一委員

- ①前回の財源問題のところで、財務本部長から、現在の病院の経営状況では建て替えを躊躇せざるを得ないという発言があった。12月3日の時点では、病院経営が安定するならば対応できると判断したと発言した。同日、末松委員の質問に、病院局長から、93%の稼働率になれば安定した経営はできるが、大きな課題として医師、看護師確保がある。また、新しい病院になれば、確保の可能性は十二分にあると発言された。これらの答弁からすると、9月の時点でも病院建設は可能と判断できたのではないか。なぜ、9月時点で建て替えではなく、当面は1号館の耐震補強も含めた改修を先行させ、病院建設については今後慎重に検討したいという判断に至ったのか。
- ②前回議論した候補地の選定について、都市整備本部長から、事業の早期実現性を選定した理由として挙げられていた。今日の本会議の質疑と重複するが、紙敷土地区画整理事業の完了見通しについては、検討するに当たりどのような精査がされたのか。その際、再度の再減歩など考えているか。検討した内容があるのなら教えていただきたい。
- ③前回の説明資料、病院の今後の部分で、企画管理室長から都市計画道路3・3・7号に隣接していることに触れている。病院建設に併せて、二ツ木・幸谷地区、紙敷地域は未接続になっている。病院を完成した後に進めていく意思があるのか。
- ④病院企画管理室長は、鉄道駅に近いこと等交通の利便性を挙げられていた。 今日の評価でもメリットとして上げられている。また、新病院が東松戸のシンボルで、まちづくりの拠点になる。そう考えているなら、具体的なこの地域のまちづくりの方向性をもっているのか。

財務本部長

①前に申し上げたが、財政の苦しさを常に問いかけるのが私の使命である。病院の経営が安定すればと9月時点判断で申し上げた。1号館がリニューアル出来るのであれば、財政的には経費が節約できるので、それを実行していただきたかった。結果として1号館のリニューアルは無理だと結論が出たので、今のまま、今の場所で経営していくのであれば、安定は難しい。それで、建設に踏み切らざるを得ないと思った。9月議会で市議会より提出された決議の中で、本年度中にタイムスケジュールを明確にしろと謳われていた。それを受け、財務本部としては将来負担も含めて検討した。地方債の現在高が年々減少し、同様に毎年の返済額が減少している。それと、財政健全化判断比率、将来負担比率も問題がない。病院事業について全額起債対象となる可能性があることから、財政の平準化が図れるであろうという結論がでた。紙敷区画整理地内に病院を建てて、病院の経営が安定するのであれば十分やりぬけることができると判断した。

都市整備本部長

- ②今回の病院候補地選定については、紙敷土地区画整理事業を良くすることを目的に選定したわけではない。病院をここに建設することができれば、紙敷土地区画整理事業の進捗に対し、非常に大きな効果が出るということは結果的な話になると思う。
- ③都市計画道路3・3・7号が66街区東側を南北に走るが、その北側の金楠台が、現段階では事業の見通しが立っていない。都市計画道路3・3・7号の持つ機能は、非常に広域性の高い道路で、今回の病院建設支援の関係からも、今後事業化を進めて行きたい。現実的にはJR武蔵野線と八柱霊園の一部区間を3・4・20号との立体交差をする形になる。3・4・20号とのアクセスも、当然考えなければならないため、事業化の困難性が伴うが当該地の優位性をさらに保つためには、都市計画道路3・3・7号の事業見通しを立てる必要がある。
- ④東松戸駅周辺は、本市の基本構想を作成したときに、松戸、新松戸、八柱、 東松戸という四つを拠点とした。その位置づけに沿って、市街地整備が行われるのが現状である。区画整理事業は非常に困難を極めているが、都市整備本部としては組合施行を指導している立場からすると、今回の66街区の病院建設が実現すれば、かなりのメリットが出てくると考えている。病院建設により、地域活性化または土地や地域に対する付加価値も上がってくる。結果として事業資金確保につながればありがたいし、東松戸駅そのもののポテンシャルも上がることにより、成田新高速鉄道の特急停車等にも説明材料が増えることにもなり良い話である。

松井貞衞委員

- ①今日の本会議でも病床稼働率95%と答弁があった。95%とは、ほぼ満床 状態が続かないとその値にならない。95%にしないと赤字になるからと、逆 算して出した数字ではないか。もっと低い数字でも黒字に転化できる数字を示 されたい。
- ②11月28日の全員協議会終了後の説明会で市長より66街区を買いたいと言われたとき、先方が理事会、幹事会を開催して66街区を売るとなると、全面的に販売を中止し、なおかつ他の保留地についても売却を止めたと私は受け止めたが、これは、66街区以外にも附帯設備等が見込めたので組合が考慮して販売を止めたのか、市と合意の上で止めたのか。

市長

②正確には、私の方から組合の保留地を一旦売り止めしてほしいとお願いをした。理事会に私が出席して話したことが外部に漏れることを想定すると、議会の同意をいただき、66街区が取得できたとした場合、病院であるので、病院以外、あるいは病院にまつわる附帯設備も必要になってくる場合もある。議会、委員会の提言等で施設を必要としたとき、噂で保留地が他に買われた場合、議会、委員会の意向を反映させられないこともあるので、念のために、66街区の見通しがつくまで売るのを控えてほしいという、私の方のお願いであった。

病院管理局長

①一般的に松戸市立病院クラスの公立病院で、病床稼働率92%が損益分岐点になる。現に92%を超える病院はたくさんある。損益分岐点を目標にしても仕方がないわけで、さらに収益を出さなければならない。松戸市立病院は、まだまだ経費的に高い点もある。人件費等の節減も図らなければならないので、そういったことと併せて経費削減も含めて進めていく。今後新病院を建てるときには、看護師を集めた以上は高度医療と95%の目標を持って向かっていくということで理解いただきたい。

松井貞衞委員

66街区以外に、ドクター・看護師の寮、保育園、病理研究棟等々を借地借家でやるのか自前でやるのか。あるいは、必要とあらば購入をし、借地をし、建ててもらって借りる場合もあるということになる。そうなると総体費用なんて計算できない。仮に今回議会が承認して採択したとして、その後、総体的な基本設計に入り、具体的になってきたとき思わぬ数字になることもあると思う。そうなると、病床利用率という話は通り過ぎて、どこかで指定管理なりの形にもなりえる。66街区のほかに示せるのであれば、先に示されたい。先ほど市長から議会の意向という発言もあったが、病院については、議員が言ったから造ったとはならない。運営する側が、民間病院に負けないだけのものを造ろう

としており、附帯関連施設が必要になると思う。この辺をはっきりしないで66街区で出発したときに、後になり数字が動くようでは困る。分かっているところは報告し、その中で当面66街区を買うというなら、話として分かる。所見があれば伺う。

病院事業管理者

現病院は大変古い施設である。今お産する場所と新生児の場所と一般の病床と、動線は入り混じっている。妊婦は薬が飲めないのでインフルエンザ発症となったらどうしようもなくなる。新病院では、周産期医療は周産期医療で別で動線を作りたい。従って、建物の中に一体化して、入り口はどこにというようなことは考えているが、出来れば委員が発言したように、そこまで想定するならば、本体と別に考えるべきと思っている。土地を借りるか、購入するかは別として、精査していこうと思っている。

中川英孝委員長

話の途中恐縮だが、会議の進め方については、多方面からの質問では収拾がつかなくなるため、今回の特別委員会については、新病院建設候補地の評価と、前回質問できなかった8問のついての質疑を加えていただきたい。明日の特別委員会については、1項目ずつ副委員長から質疑してもらう。それに関連する質疑ということで消化していきたい。

木村みね子委員

明日は、1から11までの項目とその他の質問を受けて、その後採決までいくのか。

中川英孝委員長

それは分からない。委員の質疑の内容による。

伊藤余一郎委員

今日は評価に関する質疑をするのか。

中川英孝委員長

それと前回の8項目の質疑である。

市長

先ほど委員長から、明日は採決に至らない場合もあるとの発言があったが、 委員会に付託してそういうことはあるのか。

中川英孝委員長

委員会の権能として、継続審査もあるし、否決もあるし可決もある。

市長

委員会に付託をされた議案が、継続審査ということが実際に起きるのか。私は、今議会でなんとしても成立をさせていただきたいとお願いしている。今の段階で議案の継続というのは、請願・陳情なら分かるが、議案を継続審査にするというのは心配な発言である。それだけは飲めない事情になっている。

末松裕人委員

要は、粛々と、特別委員会として付託を受けたものを、明日審査するという 日程があるのだから、そこで議論をして、そこで採決をするのが一般的な流れ である。万が一何かがあったときには、委員長、委員で協議をして進めていく が、そのことが前提であって何らゆるぎないものである。

市長

可決・否決は委員会の判断である。しかし、上程した議案を委員会で継続に することだけは避けていただきたい。

山口栄作委員

紙敷土地区画整理事業地内保留地にしたいという市長の思いを、再度確認したい。

伊藤余一郎委員

そのことについては、納得いかない点があるので私も聞きたい。市長は本会議で例えば千駄堀でやろうと決めた。事情があってうまくいかないというのは報告で聞いていた。現地建て替えを表明したが、そのままにしておいて、特別委員会の審議の中で、9月にいきなり白紙に戻すという結論を出してきた。今度はいきなり、現段階では最良だという保留地を提案してきた。データを見ると最良なのかも知れない。しかし、選定に至る過程が、わずかな期間であるということ。しかも200億円も掛けようとする建物を市民に何ら知らせない。パブコメをする時間もない。そして決断を迫るというやり方。市長はあえて独断専行を陳謝しているが、納得いかない。その背景に何か裏があるのではないかと勘ぐりたくなる。もちろんないとは思う。しかし、区画整理事業とは関係なく決めていると答弁していたが、関係ないわけはない。

市長

選定することを思ったときに、区画整理地を返済するために選ぼうとかいう 考えは微塵も無かった。何度もお答えしているが、現市立病院は劣化がひどく、 待ったなしであり、最終的に現東松戸病院に建設もやむを得ないという状況になってきた。しかし、あの立地条件を考えたときに、もう少し有利なところがあるのではないか。後からあったという後悔はしたくないという状況で、たまたま66街区を視察する機会があった。紙敷は右翼が入り、総会も開けない、収拾のつかない状況があり、その後に前もってあそこは仮換地の中では保留地としていた。しかし、現状は権利者との調整がつかないで、1年も2年も遅れていたという状況が続いていた。

最終的に話し合いがついて、代替も見つかり、確認も下りて動いたという場所を見て、これならここでやれる可能性があるということで、急いだということは再三申し上げている。11月17日から一般の受付を開始すると、日にちが公表されていたということに尽きる。これを何とか先送りしてほしいというお願いを組合にした。

もとより、あそこに仮換地として66街区があることは承知していたが、とても、他の用途に使えるような地権者との状況ではなかったことが一つと、それから、売出しが決まってはいたが日にちが決まっていなかった。ここを私のほうが見落としてしまったために、確認したときには既に書類が配付されていたということから、受付になってしまったのでは松戸市が介入することはできないということから、組合のほうにお願いに上がったということである。私のほうにも何か裏があるのではないか、あの人が入ったのではないか、およそばかげた話が先行しているという事態を、私が招来してしまったかもしれないが、私が申し上げているのは事実であり、第三者が介入するという隙間は全くない。日にちが切羽詰っていたという中からどうしてもこの時期に返事をしなければならないという状況が組合の事情にあったということである。

今日の一般質問にもあったが、私がここに病院が建つのではないかと、66街区を見たときに、組合事業の救済になるからこの地を選ぶという思いは全く無かった。それは後から二次的に出てくる、あるいは副産物として考えられるが用地の選定に組合を支援するというようなことは当初から無かったということを、組合の役員にも間違えないで欲しいと念を押して申し上げている。何の組合からのお願いだとか、誰が入ったとかいうそのようなことは一切無く、あの土地を私がみて、工夫によってここにもし建つのならば非常に利便性が高いと、少なくとも現東松戸病院に建設するよりも優れていると判断した。そのほか建設に掛かる費用というのは66街区でなくても、建設費は、仕組みはそうは変わらない。用地取得の20数億円は掛かるが、建設に掛かるお金はどこに建てても条件はほぼ変わらない。66街区だから建設費が高くなるということは無いわけで、現東松戸病院で建てても掛かる費用はそうは変わらないと思っている。

特別なことは無く、なぜ急いだか再三申し上げているとおりである。そういう状況下にあると私が判断したため、皆さん方に大変短兵急な独断専行といわれてもやむを得ない状況の中で説明をしていることを、誠に市長として申し訳

ないということを申し上げている。

伊藤余一郎委員

仮に明日の審査でこれが否決された場合はどうなるのか。

市長

組合に受付の延期を申し入れたが、組合のほうでは延期ではなく中止するという話であった。私の方からは庁内の合意形成を図らなければならないし、何よりも議会の理解を得なければならない。ここが一番大事なところであるので、この結果によっては、出来ない場合もあると申し上げてある。組合としては一日も早く、市長からの見通しを付けた返事を貰いたいが、それまでは待つということであり、議会の審議の結果では成功しないという場合もあると。この期間の中で説明していくことになるので、必ずしも理解を得られるとは限らない。その場合はお願いはしたがだめになるということもあると、組合には申し上げてある。

中川英孝委員長

他に何かあるか。

(なし)

中川英孝委員長

それでは散会とする。

委員長散会宣告午後6時04分